

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
2 年 第 3 号	2. 9. 4	<p>軽油引取税の課税免除制度の存続を求める請願</p> <p>現在, 弊業界の採取場で使用する軽油については, 平成 30 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで軽油引取税の課税免除措置が講じられ, 薄氷の経営に寄与しているところである。</p> <p>一方, 砕石及び砂利の生産量は, 震災復興需要として一時的に増加したものの, 依然として低迷しており, 弊業界を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。これは, 砕石及び砂利の主な需要先であるコンクリート用及び道路用の骨材の需要が大幅に減少し回復の見込みが立たないためである。また, こうした需要が大きく低迷している中で近年の資機材及び人件費の上昇を製品価格に転嫁することも極めて困難な状況にある。</p> <p>そのため, 仮に課税免除措置が廃止された場合は課税額分を自ら負担せざるを得なくなるため, 一層苦しい経営状況に陥るのは必至であり, ほとんどが中小業者で占められる弊業界への影響は極めて甚大なものがある。</p> <p>砕石及び砂利は良好な社会資本や産業基盤の整備には欠かせない基礎資材であり, これらを質的かつ量的に安定供給する弊業界の窮状に鑑み, 軽油引取税に関して下記の措置をとるよう国に求めることを請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 軽油引取税の課税免除措置の期間延長または恒久化を図ること。</p>	茨城県砕石事業協同組合 理事長 長谷川 大紋 外 3 名	海 野 透 葉 梨 衛 西 條 昌良 白 田 信夫 飯 塚 秋男 細 谷 典幸 小 川 一成 山 岡 恒夫 川 津 隆	総務企画	採択